

穂 別

H o b e t s u

地域自治区だより



<発行元> 〒054-0211

むかわ町穂別2番地1

むかわ町穂別総合支所 地域振興課

TEL(0145)45-2112

FAX(0145)45-3048

地域協議会合同会議 大杉教授講演の概要

11/22(木)に開催されました地域協議会合同会議の概要は前号の地域自治区だよりでお知らせしましたが、今回は大杉教授が講演された内容の概要をお知らせします。(事務局memoからの抜粋です。)

【地域協議会に求められる役割】

- * ○○年後の地域の姿を住民とともに語り、行動に結びつける。
- * 協議会で議論されたことを地域の担い手と話し合う。
- * 地域づくりの実感を率直に語る。
- * 2つの地域(旧町)間の架け橋となる。

【地域協議会ができること・できないこと】

- * 町長や町議会の権限を侵さない限り、自由に語り、行動できる。
- * できそうなこと、やりたいこと、チャレンジしたいことに集中する。
- * 形式張らずに「普段着」(カジュアル)感覚でのぞむ。
- * 多方面の住民の意見を聴取し、一緒に議論する。

【地域協議会に求められる基本姿勢】

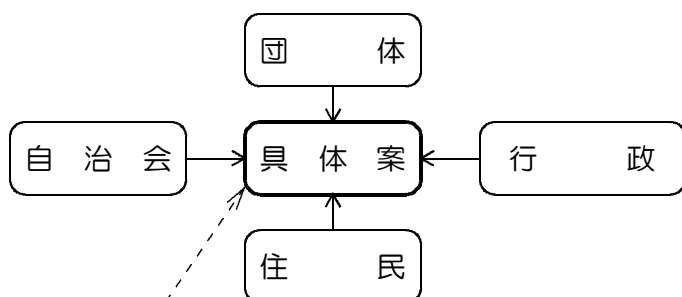
- * 意気込みとして、頂点、最先端を目指すビジョンを描く。
- * 地域協議会をひとつのコミュニティ(自分の地域や自らを考え育てる、民主主義の原点)活動とする。
- * 人づくり(人材育成)に努力を惜しまない。
- * 自らを知り(地域の過去、現在、未来)、地域資源をどう地域に活かすかを考える。
- * 地域協議会を地域でできることの知恵を集める場とする。
- * 情報共有を徹底し、住民意見の反映などの住民参加機会の拡充する体制を整備する。
- * 既成概念にとらわれずに地域づくりを成功させる。

(以上が概要です)

★★

<地区全体で議論が深まる地域づくり>

地域協議会で議論された具体案の実現に向けては関係機関・組織・団体と連携を図りながら、議論に参加してもらい、意見を聴きながら、各組織・団体でできることは何かを模索(問題提起)すると同時に事業実施団体についても検討する。



※ 地域・住民で取り組むこと、行政が支援することを整理する。(自発的意識の醸成)

※ 各々の役割分担を明確化し連携を図る。

※ 自治の担い手である地域住民一人ひとりが考え、行動することが重要となります。

地域協議会で議論される案

※ 「自然」「健康」をキーワードにした地域の特性を活かした地域づくり

次回地域協議会のお知らせ

■日時：1月24日(木) 午後6時30分から

■場所：穂別町民センター 会議室ほか

■内容：「自然・景観」、「産業」毎のグループに分かれて具体案の検討を行います。

※ 会議の傍聴にお気軽にお越しください。

※ 地域協議会の議論内容を詳しく知りたい方は、地域協議会事務局までご連絡下さい。